



菅原 道雄 議員

議員 町有山林約250町歩の現状と管理状況、今後どう利活用していくのか。

町長 町が所有している山林には、教育委員会が管理する学校林が16・8haと、町管理として産業課が所管する町有林11か所の計190haがある。「杉」「カラマツ」「漆」「エンジュ」「キハダ」など人工的に植林された山林であり、大字川ノ内権現堂等多くは町村合併前に植林された森林で、

杉が9割以上を占め、材価面から伐採適期とは言えない状況が続いている。

しかし、林齢80年を超える古木もあることから、近い将来の伐採搬出を見据えて本年度策定する町森林整備計画の中で、利活用について位置づけたいと考えている。

議員 観光資源としての考えは。

町長 山林には山の幸や癒し効果など多面的な機能があり、様々な



S35年度 消防林植林記念碑

活用が考えられる。巨木の森コンサートなど多くのイベントを実施してきたが、これ

ら観光資源のほとんどは国有地内に存在し、杉が中心の町有林は、活用するに難しさがあるといわれている。「泡の滝」の活用をはじめとするアイデアは、今後の観光振興に当たり参考させていただき、現在策定中の町観光振興計画の中で十分検討していく。

議員 木質チップボイラーの導入効果は、また町有林を活用する考えは。
町長 試験的な運転が多々あり、現在のところは掛り増しとなっており実質的な収支・経済効果を確認するにはもう少し期間が必要である。チップは地元製材業者から廉価で安定供給が見込まれているが、町有林の間伐や端材などの有効活用を検討していく。

町有山林の有効活用を 利活用を検討する

町長

□本年度、町森林整備計画を策定し

第5次総合計画の 進捗状況は!!



佐藤 勝徳 議員

町長

□見直しや廃止すべきものもあるが
順調に進んでいる

議員 第5次真室川町総合計画による事業がスタートして3年が経過したが、その進捗状況をどのように捉えているのか伺いたい。
町長 前期基本計画に沿った123項目の事業評価結果では、継続すべき事業が62%、一部改善が必要な事業が34%、見直しや廃止すべき事業が4%となっており、順調に進んでいるものと分析している。
議員 社会情勢が大きく変化している中、それらに対応していくために内容を改定する見直しの必要はないのか。
町長 情勢変化の著しいなかで、国勢の変化等により「基本構想」「基本計画」の方向性が実態と著しくかけ離れていると認められる

場合は、その時期によらず改定が必要だと考えるが、基本的には策定時のものを標榜すべきと考える。
議員 国や地方自治体だけが公共的なサービスをを行う主体ではない。県内の新聞販売所が高齢者や買い物に出掛けない人の代わりに日用品や食料を宅配する事業を始め話題となっている。新しい公共を担う活動に町長はどのように考えるか伺いたい。
町長 人口減少や高齢化の進展により、一人暮らしや高齢世帯に対する公共サービスの需要が高まっている中、行政だけでは十

分なサービス提供が難しくなることが予想され、サービス提供の担い手として地域住民、ボランティアや活動団体、NPO、事業者などが期待される。
町社会福祉協議会でボランティア活動に関心があったり、参加したい人や手伝ってほしい人の相談窓口の設立を目指し、各団体に働

きかけがなされている行政と各団体が自らの役割を認識し、互いに主体的な関わりを持って「新しい公共」を推進する必要があるものと考えている。



総合計画によりサッカー場の芝はり替え完了

他の質問

- 事務・事業の総見直しについて
- 指定管理者制度の導入について

他の質問

- 国・県有林との連携を図り、山岳・里山の振興策を